《様式 9》

提　案　概　要

（北九州市立かぐめよし少年自然の家　指定管理者）

団体名：　玄海グリーン＆アドベンチャー共同企業体

1　指定管理者としての適性について

（１）　施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
■本市の基本計画、青少年教育、環境保全政策を理解し、少年自然の家の設置目的に沿って青少年健全育成活動を推進します。 ■北九州市の青少年教育を推進していくため、共同企業体の 5 つの理念に基づき、指定管理を推進するため、指定管理業務テーマ・「子どもたちの新しい発見・気づきの場！北九州市立かぐめよし少年自然の家」を掲げます。 ■指定管理業務を推進する５つの基本方針を掲げます　１．利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり　２．利用者・利用団体第一主義の施設づくり　　３．効率的、効果的なマネージメントの推進　４．地域・他施設・団体との連携強化　５．平等・安全・安心の施設づくり
（２）　安定的な人的基盤や財政基盤
■共同企業体は、少年自然の家管理を推進する有為な人材を有しています。また施設運営を支えるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。 ■代表企業は、毎年安定した経営利益を計上しており、財政基盤は良好安定しています。
（３）　実績や経験など
■共同企業体は平成 19 年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務より、現在、かぐめよし少年自然の家（平成 29 年度）もじ少年自然の家（平成 25 年度）の3施設を受託し、令和元年度から環境啓発施設　水環境館の管理運営をスタートしています。 ■共同企業体は類似施設の指定管理業務、委託業務の経験を多数有しています。

2　管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
（１）　施設の設置目的の達成に向けた取り組み
■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行います。そのため、15 の管理運営方針と実施策（アクションプラン）を掲げます。 ■利用団体の教育目標を最優先にした公平平等利用に基づく受入れ事業を実施します。そのため、利用団体の情報を職員全員が共有、プログラムには適正な職員数を配置、引率者への指導協力を仰ぐ間接プログラムの導入、自主プログラムを有した団体の受入れを進めます。 ■様々な市民を対象とした主催事業年提案し、青少年教育に資する魅力的なプログラムを提供します。 ■プログラム開発は1. コミュニケーション能力の向上　2. 環境教育、3. 安全教育の 3 つの柱に体験学習法の手法を使い、教育的効果の高い魅力的なプログラムを開発します。 ■青少年活動を通じて、本市が目標とする「SDGs」のゴールをめざした教育活動を推進します。 ■令和 13 年度利用者目標、延人数 22,000 人、利用団体数 550 団体目指し、施設管理手法を駆使して目標を達成します。 ■ホームページや SNS,紙媒体の広報能力を強化して閑散期の入所者増加を目指します。

■利用者増加にむけての総合的な広報活動の強化、利用者の利便性の向上を目指し、スポーツ団体、自然教室利用小学校、近郊の市町村の小中学校、小集団の日帰り利用団体への利用促進を強化します。

■広報宣伝力の強化のため、SNS を利用しリアルタイムな情報発信を行い、利用者への有益　な施設利用に関する情報提供を推進します。

（２）　利用者の満足度

■利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い、PDCA　サイクルを用い速やかに施設管理の改善につなげます。

■利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため苦情解決マニュアルを策定します。

■少年自然の家の利用者サービス向上を図るため、プログラム開発、施設整備、安全面に企業体の教育資材や車両の提供、また予算化による用具購入を行い、魅力的な施設を目指します。

【効率性】に関する取組み

（３）指定管理料及び収入

■利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。

■これまでの経費縮減実績に基づいたさまざまな施策により、効率的な運営を実現します。

■共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料だけでは実現できないサービスを提供します。

■職員の給与体系を手厚くまたワークライフバランスに配慮し、職員の生活の安定と優秀な人財の確保を図ります。

■当共同企業体が管理する他の青少年施設職員との連携を進めて、効率的な運営を実現します。

■市外の学校、一般団体の利用を増やし使用料収入の増加を図ります。

■北九州市が定める管理規定を正しく理解して適正な施設利用料を収受し、その取扱いに特段の注意を払います。

■自動販売機事業を自主事業で実施し、そこから出た収益を指定管理業務へ充当し、施設運営に役立てます。

（４）収支計画の妥当性及び実現可能性

■これまで長きにわたり当市の施設を管理してきた実績と、共同企業体が持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い予算となっています。

■正確な計数管理と多重チェック体制の構築により運営状況を的確に把握して、スピーディーな運営に繋げます。

■再委託をする場合は信頼できる事業者を選定し、太平ビルサービスにより業務水準を厳格に管理します。

【適正性】に関する取組み

（５）　管理運営体制など

■職員体制を 8 ポストとし、施設運営を行います。また必要に応じて、企業体からの人員派遣も行い安全安心、魅力的なサービスの提供を目指します。

■職員は施設の管理能力を有した人材を配置します。青少年施設運営に習熟した現在の職員を継続雇用することで、第 4 期指定管理業務も安定した管理が可能です。

■職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。

■地域との連携については、特に施設周辺の住民へ教育活動の協力を仰ぎます。そのため、地域の環境整備や保全活

動へ、施設職員を派遣します。

■第4期指定管理期間中も、玄海の家運営協議会へ地域の方、有識者、教育団体、NPO法人の方を招聘し魅力的な施設づくりへ参画して頂きます。

（６） 平等利用、安全対策、危機管理体制など

■北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。
個人情報は、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。

■利用者利用団体へ公平で平等なサービス提供に向けた二つの基本方針を掲げ、人権尊重のための職員研修を継続します。

■障害者基本計画、障害者差別解消法を理解し、不当な差別扱いの禁止、合理的配慮の提供を遵守し徹底します。

■福岡県暴力団排除条例等の関連法令に基づき、公の施設から、暴力団の利益となる利用を排除、また利用拒否を徹底します。

■危機管理については日常業務の安全管理をはじめ、プログラム提供時、施設整備、職員トレーニング、食中毒、病気対策等に対応するマニュアルを遵守し、安全大会や日々の会議、また職員研修を実施、確実にリスクマネジメントを実施します。

■事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し、事故の再発防止に努めます。

■北九州市地域防災計画に基づき、防災時のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムースな対応ができるように訓練します。また迅速に対応できるようマニュアルの整備を常に改訂します。

■少年自然の家は本市の予定避難所の指定施設であり、災害時に地域住民受入れを行うためのマニュアル作成を行います。また、市が警戒態勢を発動した場合は宿直職員を配置し、地域住民の安全を確保します。

（７）社会貢献・地域貢献

■　生涯現役社会、障害者が年齢、生涯にかかわらず働き続ける労働環境を目指します。

■　青少年施設の主催事業を通じて、また施設管理業務を通じて SDGs達成を目指します。

■19 年間の指定管理業務を通じて、地域活動に積極的に参加し、地域の皆様との信頼関係を構築してきました。時期指定管理機関でも、地域の皆様に信頼され喜んでいただける少年自然の家を目指します。

■少年自然の家のソフトを施設内にとどめることなく、市内の小学校や市民センター、関連施設に、講師や自然体験活動用品（カヌー等）を派遣、提供し、協働事業として本市の社会教育を推進してまいります。

■北九州市内在住の方、特に施設近郊のかたを積極的に雇用することで、市内の雇用拡大を推進します。

提案額（千円）

令和９年度	８８，２０６千円
令和１０年度	８８，００９千円
令和１１年度	８８，４０８千円
令和１２年度	８８，７４１千円
令和１３年度	８９，１９０千円

※提案概要は、提案書の内容を２枚程度（Ａ４）にまとめてください。